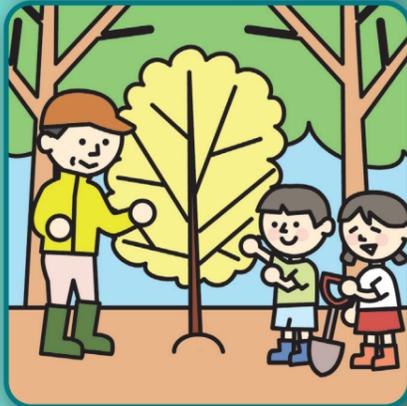
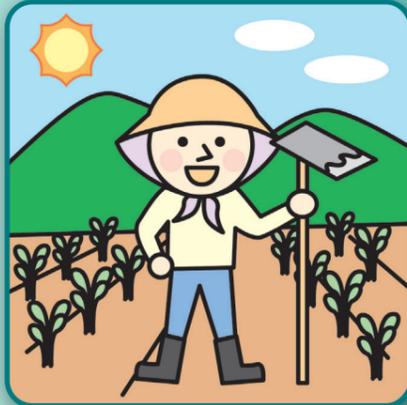


行政版



- ◆ 定住促進基本条例が施行されました
- ◆ 高機能消防指令システムが導入されました
- ◆ 地域包括支援センターの体制強化が図られました
- ◆ 社会イノベーション推進のためのモデル事業の取組み

- ◆ コープ未来（あした）の森づくり協定調印式
- ◆ 合併処理浄化槽説明会が開催されました
- ◆ 民生委員は地域の安心サポーターです！



『コープ未来(あした)の森づくり』協定調印式

■ 担当：産業振興課 農林耕地係（IP 33-5013）

4月20日（金）北海道後志総合振興局庁舎において、生活協同組合コープさっぽろ（以下、コープさっぽろ）と本町との間で「コープ未来あしたの森づくり」協定調印式が開催されました。

本事業は、北海道がコーディネーターとなり、環境面で社会的な貢献を希望している企業や団体を募集し、道内の森林整備を進める「ほっかいどう企業の森林づくり」の取り組みで、コープさっぽろの資金協力と喜茂別町のフィールド提供により実現したものです。

今後、コープさっぽろは喜茂別町所有の山林（所在地：字尻別97番地1）1.0ヘクタールに、5年間にわたり1,500本を植栽し、植栽後4年間は下草刈り等の保育活動を継続して行い、地域環境保全活動に取り組みます。

合併処理浄化槽(水洗化)説明会が開催されました。

■ 担当：建設課主査【浄化槽・管財】（IP 33-5016）

4月23日（月）から26日（木）までの期間で、鈴川集落センターをはじめ4ヶ所の会場で「合併処理浄化槽（水洗化）説明会」が開催されました。

説明会では、助成制度の詳細や工事の進め方等を担当者が説明しました。今後は、取りまとめた実施箇所の調査設計を行い、8月以降、町発注の浄化槽と個人発注の排水設備の工事を行っていく予定です。

詳細が決まり次第、順次「おしゃべり回覧板」「広報紙」にてお知らせします。



民生委員は地域の安心サポーターです！

■ 担当：住民課 社会福祉係（IP 33-5007）

● 民生委員・児童委員は援助を必要とする方の福祉全般に関するさまざまな悩みや問題などの相談に応じ、行政や関係機関へのパイプ役を務め、問題解決のお手伝いをしています。

また、民生委員・児童委員の中に「主任児童委員」が設置され、子どもや子育ての相談・援助を専門に担当しています。

近年、孤立、ひきこもりなどの要支援者を発見するため、あるいは、安否確認や日常的な見守り活動などのため、主に高齢者のお宅を訪問する機会も増えています。

【喜茂別町の民生委員・児童委員】

氏名	担当地区	電話番号
三野 優	幸町第1・大町第1	33-2231
柳川 一生	幸町第2・相川・留産・比羅岡	33-2009
吉保 ミツエ	末広町	33-2952
石川 俊裕	旭町	33-3003
表谷 京子	本町	33-2740
中野 忠義	大町第2	33-3385
吉見 昌子	緑町	33-2017
吉見 吉春	緑町	33-2903
後藤 勝男	伏見・川上・福島・栄・知来別	33-3387
齊藤 久	上壮・双葉・中里・福里・花丘	33-6028
小出 浩一郎	金山・共栄・御園	33-6370
戸井 正子	鈴川・上尻別	33-6330
伊藤 喜三郎	福丘・尻別	33-3545
石川 三千穂	(主任児童委員)	33-3473
富田 久美子	(主任児童委員)	33-2752

民生委員・児童委員には守秘義務があり、あなたの秘密は守られますので、ご安心ください。

● 地域で生活している人しか見えない生活課題、また、身近でなければ早期発見も難しい個別課題に対して、地域包括支援センターなどと連携しながら取組みを進めています。

● 介護や福祉サービス、家族関係や経済的なことなど、どうぞお近くの民生委員・児童委員にお気軽に声をかけてみてください。

人口

人口と世帯(3月末現在)

()は前月比

男 1,193人 (-16人)

女 1,188人 (-7人)

合計 2,381人 (-23人)

世帯数 1,233戸 (-15戸)

「地域包括支援センター」の体制強化が図られました。

■ 担当：地域包括支援センター（TEL31-2940・IP31-2943）

高齢者の皆さんが安心して生活できるよう医療・介護・予防・住まい・福祉のサービスが一体的、機能的に提供される「地域包括ケア」を推進するため、今年度体制の充実を図りました。

1. 「地域包括センター」になんでも相談してください。

高齢者の皆さんやその家族の介護に関する悩みや問題の相談に対応し、相談内容に応じて保健婦が適正なサービスの提供や関係機関を紹介するなど問題が解決できるよう支援します。

2. 自立して生活できるよう支援します。

健康寿命を延ばし可能な限り介護が必要にならないよう介護予防サービスを行います。

3. 地域の関係機関と連携します。

医療・介護・福祉など様々な関係機関と連携し、ケアマネジャー等に対し必要なサービスが継続されるよう支援します。

4. 日常の生活を支援します。

高齢者の皆さんを支えるサービス（安否確認や除雪・移動手段・配食等）が必要に応じて提供できるよう支援します。

5. 高齢者の皆さんの権利を守ります。

「成年後見制度（認知症や知的障がい者等の判断能力が不十分な方が「財産の相続」や「不動産の売買」の手続きを行う際に不利な状況にならないよう高齢者の方々を守る制度）の活用を支援します。

支え合いと活気のある社会の実現に向けて

「社会イノベーション推進のためのモデル事業」の取り組み

■ 担当：健康推進課 健康づくり係（IP 31-2941）

1. 事業の概要(平成 23 年度から 24 年度に実施)

医療費や介護費が高く医療過疎という共通の課題を抱えた本町を含めた4町村（積丹町・二セコ町・島牧村）が連携し、高齢者が元気で安心して暮らせるまち、さらには医療費や介護費用の抑制を目指し、内閣府の採択（全国で5団体）により北海道からの補助金を受け実施します。

事業実施にあたっては、4町村長をはじめ住民代表や後志振興局を委員とした協議会〔ICT 用による「新しい公共」型「地域活性化」事業協議会（会長：菅原章嗣町長）〕を設置し、「テレビ電話健康ネットワーク」を開始しました。

2. 事業の内容

本事業は、平成22年度までに ICT（情報通信技術）交付金事業により光通信網を整備した地域で、その設備を生かしテレビ電話を利用した「遠隔健康相談」を実施しております。

また、喜茂別町、積丹町、島牧村では住民の家に人感センサーや緊急ペダントを利用した「高齢者見守りシステム」を導入し、緊急時や相談時にはコールセンターから迅速な対応を行うと共に、ネットワークを利用し家族も同様に活動状況を把握できるシステムとなっています。

3. 今後の取り組み

官民が協同で担い、住民・NPO・企業が公的なサービスなどの提供に関わり、「支え合いと活気のある社会」の実現に向けて、4町村が連携した健康づくりネットワークと情報通信技術を活用した新しい健康づくりを進めていきます。

定住促進基本条例が施行されました。

平成24年3月に行われた第1回定例議会において、「喜茂別町定住促進基本条例」が制定されました。この条例は、本町の定住促進に取り組む姿勢と基本的施策及び実施する事業を定め、活気に満ちた持続可能なまちづくりを進めるために制定されたものです。

■ 基本的施策 ■

● 新規就業及び新規就農の促進

● 新規就業促進事業（担当：産業振興課商工観光係）

新たに起業する、又は新たな事業を行うため、開業時に必要となる経費に対し、開業した日から1年を経過した後に補助金を交付。
（補助額：開業時に必要とする経費の2分の1以内とし250万円を上限額）

● 新規就農促進事業（担当：産業振興課農林耕地係）

新規就農者が活用した「北海道就農研修資金」及び「就農準備資金」の返済額を補助金として交付。（補助額：返済額から償還免除分を差し引いた額の2分の1以内）
新規就農者が活用した北海道就農施設等資金の返済額を補助金として交付。
（補助額：農業用ビニールハウス【100坪タイプ2棟が上限】、加温及び灌漑設備の購入額）

● 民間賃貸住宅の建設促進（担当：総務課企画室企画係）

本町に建設する賃貸共同住宅の新築に必要とする経費に対し補助金を交付。
（補助額：対象床面積1㎡当たり 15,000 円【200万円を上限額】、町外業者が施工した場合は20%減じた額）

● 高等学校通学に係る費用の軽減（担当：総務課企画室企画係）

倶知安町にある高等学校に通学する生徒の保護者に対し、通学費の一部を補助。（補助額：最寄のバス停留所から倶知安バスターミナルまでの定期券購入費の2分の1以内）

● 定住促進に係る住環境の整備（担当：産業振興課商工観光係）

新規就農者の定住化及び産業振興に資するため、定住促進住宅の提供のための住宅情報の管理。

※なお、資格要件等、詳しい内容については各担当係に問い合わせ下さい。



通報から出動までの大幅な時間短縮が図られます

高機能消防指令システムが導入されました。

羊蹄山ろく消防組合本部「高機能指令センター」に導入された「高機能消防機能システム」の運用が平成24年4月1日より開始されました。

本システムは、地域住民の安心安全を確保するため、最新鋭の情報通信機器を整備し、各支署で行っていた通信指令業務を一元化したことにより、総合的な受付力の強化、さらには羊蹄山ろく地域の119番が本センターに一括されスムーズな運用が期待されます。

また、指令官制業務の総合的な処理が可能となり、消防隊及び救急隊の現場到着時間短縮による被害の軽減と救命率向上が図られます。

